

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	平野区	担当	総務課	債権整理番号(3ヶタ)	005	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	区庁舎目的外使用に係る使用料(食堂)
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------------

1. 令和3年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定					

2. 未収金の推移 (実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分								現年度分								合計			
	前年度からの調定額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ'' イ =アーウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	ギ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	グ'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	144	0	0	0	0	0.0%	0.0%	144	0.0%	0.0%	144
B 令2実績	144	0	144	144	0	144	100.0%	100.0%	0	732	0	0	0	0	0.0%	0.0%	732	16.4%	16.4%	732
C 令3修正目標	732	0	732	732	0	732	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令3実績	732	0	732	732	0	732	100.0%	100.0%	0	1,610	1,171	0	1,171	72.7%	72.7%	439	81.3%	81.3%	439	
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	439	0	439	439	0	439	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0			0	-	-	0				0	-	-	0	-	0	-	0	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分における差押手続中のもの、財産調査中のもの又は行方不明等で所交付要求中のもの在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】債務名義の取得後、強制執行中のもの	【強制公】債務名義の取得後、強制執行予定のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	【強制公】換価予定又は履行延期の特約等又は分割納付中又は分割納付により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予しているものの現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	【強制公】換価予定又は履行延期の特約等又は分割納付中又は分割納付により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予しているものの現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	【強制公】換価予定又は履行延期の特約等又は分割納付中又は分割納付により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予しているものの現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないものの【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお行方不明等又は相続人未確定若しくは相続人不存在確定したが、停止の判断に至れないものの【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの又は債務者が破産手続中のもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の権利が、債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないものの【非・私】法に基づく微収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないものの【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているものの	残高の合計=上記2のD(令3実績)のケ及びケ'	※ 残高の数字の一一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合には除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度未収債権の件数										0								0	0
過年度未収金残高										0								0	0
現年未収債権の件数						1				1								0	1
現年未収金残高						439				439								0	439

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
①未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
②一つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況が最も進んでいる者の状況で分類する。
③債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。
※未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: [(⑩ → ⑪) 又は ⑫ 又は ⑬] → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)
1
おける債務者数
人

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)
1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)
439
=上記2のD(令3実績)のケ'

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	納付交渉を行い、未収金の一部を納付。未収金残額については保証金の充当を行った。	納付交渉を行い、令和3年度調定額の一部を納付。令和3年度分の未収金残額については、履行延期申請書の提出を受けて今後は分割納付の予定。
取組実績	令和2年度分の未収金(732千円)のうち293千円を納付。未収金残高(439千円)について保証金431千円を充当してほしい旨事業者より申し出があったことから、これを充当した。充当後差額8千円について納付済みと確認。	令和3年度調定額の一部を納付し、未収金残高は決算時点で439千円。令和3年度分の未収金残額については、履行延期申請書の提出を受けて今後は分割納付の予定。
課題	-	債務者世帯は、最低生活費程度の収入であり、可処分所得が多くない状況。また、国庫からの借入も把握しており、生活への影響を最小化しつつ確実に債権を回収する必要がある。
改善策	-	債務者から提出された履行延期申請書に基づき履行確認を行い、適宜債務者本人の生活状況を聴取しながら計画的な回収を行っていく。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	-	債務者から提出された履行延期申請書に基づき履行確認を行い、適宜債務者本人の生活状況を聴取しながら計画的な回収を行っていく。